

令和7年度 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会
第1回 緑の維持管理のあり方検討部会 会議摘録

1. 開催日時

令和8年1月23日（金）10時00分～11時30分

2. 開催場所

川崎市役所本庁舎17階建設緑政局会議室（オンライン併用）

3. 出席委員

飯田 晶子 委員、佐藤 慶一 委員、橘 貴子 委員、前田 成東 委員（計4名）

4. 会議の公開・非公開の別

公開

5. 傍聴者

0名

6. 次第

- 1 議題（1）緑の維持管理のあり方（概要）について
- 2 その他

7. 議事摘録

【開会】

事務局	（開会挨拶） （部会長の選出） （傍聴者確認）
-----	-------------------------------

【次第1 議題】

佐藤部会長	ではこれより審議に入る。なお、審議の中で発言を求める場合には、許可を得てから発言いただくようお願いします。 それでは、議題「緑の維持管理のあり方（案）概要」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料1 緑の維持管理におけるこれまでの取組について 資料2 緑の維持管理のあり方（概要） に基づいて説明）
佐藤部会長	では、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたい。ご意見ある方は、挙手をお願いします。
飯田委員	質問が二つ、コメントが一つある。 （質問1） 樹木データのデジタル化はどれぐらい進んでいるか。 老木や倒木の危険性のある木をピックアップして優先的に管理するところがどこか把握しながらやっていくことが重要だと思うが、そのためにはデータのデジタル化は非常に大事で、かつ最近樹木診断等も AI でできるようになるなど、技術が日

	<p>進月歩で進歩している。このあり方の策定段階や運用段階でも非常に有効な技術が出てくると思われる。</p> <p>デジタル化と併せて AI 活用が仕事の効率化にも大事になってくると思うが、現時点でどれぐらい取り組もうとされているのか。</p>
飯田委員	<p>(質問2)</p> <p>維持管理によって発生した剪定枝や落ち葉はどのように扱っているのか。100%リサイクルに回しているのか、あるいは一部焼却処分されているか。</p> <p>特に落ち葉に関しては、農家さんが福島の前は利用されていて、清掃業者さんと農家さんの間で無償譲渡していたというようなこともあると思うが、そういった取り組みが今、再開されているか。</p> <p>緑の基本計画でも農地の減少を食い止めていくこと、農業振興していくことが重要だとされているが、緑の維持管理と関わる場所としては、落ち葉を使って堆肥を作ると化学肥料の減少につながるが、そういった取り組みができるようにしていくことも重要な点かと思う。</p> <p>剪定枝や落ち葉のリサイクルの現状をお伺いしたい。また、リサイクルは市民も関心が高い部分なので、積極的に情報発信すると良いのではないか。</p>
飯田委員	<p>(コメント)</p> <p>生物多様性に配慮した維持管理の点で、伐採した剪定枝や落ち葉、倒木も含めてきれいに掃除してしまわないで、その場に置いておくことによってキノコが出て微生物相が来て、生物多様性が豊かになる。ヨーロッパの都市では倒木がそのままになっている都市公園が多数あり、それが生き物のすみかになっているという認識も、市民も持つようになってきている。塵一つない状態が生物多様性上いいわけではないので、その維持管理の考え方も長い目で見れば日本も少し変えていく余地があるのではないかと。生物多様性配慮といった時に、在来種を植えるとかだけではなく、維持管理で発生した剪定枝や落ち葉や老木・倒木をどうするのかっていうのも、考えていくことが大事かなと思う。</p>
事務局	<p>(質問1について)</p> <p>街路樹は樹木の樹種、配置、本数は GIS システム、地図情報の中で把握している。公園は計画的に作業するエリアの樹木本数を順次把握している段階である。雑木林や林地は把握が難しいが、公園の広場、園路沿いなど計画的に行うべきところの把握を進めている。</p>
事務局	<p>(質問2について)</p> <p>剪定枝は焼却処分を基本とし、幹が太いものは廃棄物処分業者がリサイクルをおこなっているところに搬入し、堆肥化等のリサイクルを行っている。落ち葉は愛護会などの地域のボランティア団体が清掃等を行い、市で収集して焼却処分している。一方、花壇を管理している団体は、自ら堆肥化を行って活用しているところもある。</p>

	農家との連携は今の段階ではできていないため、堆肥化等の視点も踏まえながら今後検討していく。
事務局	(コメントについて) 生物多様性に配慮した維持管理については、ある程度大きな公園や特別緑地保全地区で、多様性に配慮した維持管理というものを積極的に進めていきたいと考えている。
飯田委員	現状、剪定枝や落ち葉の多くは焼却処分されているということだが、焼却に回す量をいかに減らしてリサイクルに回すことができるかが重要ではないか。気候変動対策で緑を植えているが、その結果、廃棄物が焼却処分されるのは逆の効果が発生してしまっている。農家との連携については資源のオーナーは市であり、市が動かないと進まないため、農業の部局と連携して進めてほしい。
前田委員	(資料1 7ページ) 管理対象となる樹木の量は増加しているとの記述について、川崎市には出資している土地開発公社があり、そこが先行取得している土地があると聞いている。その土地の中に樹木があった場合は管理対象になるか。
事務局	土地開発公社が先行取得している土地については、土地開発公社が管理を行っており、その負担は買い戻しの際に川崎市が負担している。
前田委員	コストの増大には間接的に含まれているという理解でよいか。
事務局	その通りである。
前田委員	(資料1 10ページ) 予算の拡充について、特に公園緑地は予算が右肩あがりになっているが、川崎市全体の財政状況としては圧縮の方向性があると考えられる。今後、予算が右肩上がりになる見通しはあるのか。
事務局	今後予算が増えるかどうかについて、これまで全国都市緑化かわさきフェアを踏まえて、計画的な維持管理に必要な予算を段階的に拡充しており、この予算を活用しながら、計画的に維持管理を進めていく方針である。今後、これ以上増えるという想定は現段階ではしていない。
前田委員	予算拡充の見込みがない、または小さいのであれば効率的かつ効果が上がる手法の検討を中心的に据えて、計画の策定につなげていただきたい。
前田委員	(資料1 13ページ) 効果検証について、公園緑地に関する地域の活動団体に対するヒアリングの対象に関し、その団体の数あるいは種類をお教えいただきたい。
事務局	公園緑地では愛護会、管理運営協議会などの地域のボランティア団体があり、R6年度のアンケートでは、剪定を実施した公園に関わっている団体の方を対象にしている。

前田委員	アンケート対象が日常の維持管理作業を行っている地域団体と書かれているが、保全緑地の活動を中心に行っている NPO 法人はアンケート対象に入っていないのか。
事務局	NPO 法人は保全緑地では保全管理計画を作ったりして活動されているが、今回のアンケートは公園を対象として実施したため、対象に入っていない。
前田委員	日常的な維持管理に関連して、(資料 2 P.1 右下、P.2⑨) 緑の維持管理のあり方の取り組み内容には「緑の機能を発揮できる維持管理」に対して「協働活動促進のための管理」を挙げている。市民協働について、協働の相手方 (NPO 法人など) や担い手の高齢化が課題となっているが、今後、協働の安定性についてどう考えているのか。
事務局	グリーンコミュニティ推進室という部署で、地域活動の活性化に取り組んでいる。イベント等を企画し、若い世代に公園緑地や保全緑地の維持管理に興味を持ってもらうきっかけづくりを進めている。
前田委員	いろいろな分野に共通しているのはやはり担い手の高齢化だが、行事の時には来るが継続的に関わっていただく方はなかなか発掘できない。協働を前提として計画する場合、安定的な体制を築くために必要なターゲットを明確にして、協働が尻すぼみにならないように強く意識することが大切である。
橘委員	(資料 1 8 ページ) 「市民と緑との関わり」の課題について、活動団体や担い手の高齢化や人手不足はあるが、一方で、人口構成で高齢者が増えているため余計そう見えるという面もある。 また、近年の災害等がボランティア意識や社会貢献への価値観を大きく変えるきっかけとなり、参加したい若者や働き世代にもいらっしゃるが、団体に所属して継続的に参加するのは難しいという実情もある。スポット的な活動であれば関わりたいという方がいるはずなので、そういった形で関わっていただいて、将来時間が出来た時にその経験を活かして少し深く関わっていただくというような長期的な視点での参画を考えてみても良いのではないかと。 環境への関心の高まりから「保全」へは参画の入口はわかりやすいが、「管理」となると難しい面もある。今後、町内会や自治会などの既存団体の活動を広報等で紹介するだけでも管理への理解が深まると思う。また今後、様々な主体に管理を担っていただくためにも、身近な緑の管理に関わることで地域の環境に良い変化が出ることを、わかりやすく周知し、新たな価値を伝えることも重要である。市民のより深い理解は、今後の緑の管理の予算への理解が高まることにもつながる。 理解を深めてもらうためにはお知らせするだけでなく、活動に参加したり、企画に参画できたり知ったり考えるきっかけも重要であるので、その視点でも少し議論ができれば良いと思う。
佐藤部会長	(資料 1 9～10 ページ)

	9 ページは令和 4 年度の予算で、10 ページは R5 年との比較ということで良いか。
事務局	R5 年度については、R4 年度の検討結果がまとまっていなかったため、予算拡充ができなかった。ただし、街路樹は先行して試行的取り組みをした実績があり、R5 年度は R4 年度から 1 億円増額した金額とし、主に低木の刈り込みなどを行っているという実績があるため、令和 5 年度は街路樹については令和 4 年度費プラス 1 億円を基準として 1.4 倍、1.6 倍などに増えているものである。
佐藤部会長	緑の維持管理についてかなり予算が増えていて、拡充された予算で今後具体的にどのようにやっていくのか検討している段階だと理解した。
佐藤部会長	樹木データのデジタル化について、公園や街路樹の数が膨大なため点検やチェック、優先順位の把握など全て手作業でやるとかなりの労力がかかる。デジタル、AI を活用した効率化は緑の維持管理にも重要な論点となるため、初期投資しておくとして 10 年後 20 年後に生きてくるのではないかと。 (資料 2) 緑の維持管理のあり方については、情報技術の活用という記述が見られなかったが、情報化に対して予算を充てるなどの取り組みも進めていくと良いのではないかと。
佐藤部会長	倒木の危険性についても、行政や業者だけではなく、身近に生活している人の方が気づくことがあるのでうまく活用すると良いと思う。 例えば、コーネル大学の eBird というバードウォッチングのアプリは、ユーザー数が多く毎年膨大な量の鳥の写真が集まってきていて、そのデータを活用して気候変動で鳥がどう変わったかといった論文がでていて、 同様に緑に関しても写真撮って市民の皆様と共有したり、時には「これ危ないよ」とか「今日、緑、こんなのになってるよ」といった情報交換に役立ち、ちょっと楽しいことがあると、協働活動の促進とかいろんな担い手が関わっていくということにもつながっていくのではないかと。 点検診断のデジタル活用や、多様な協働を構築していくという観点でも、情報技術の活用は非常に可能性があるのではないかと。DX 化するという観点で検討してほしい。
橘委員	イメージとしては電柱の写真を撮ってアップロードするとポイントが貯まるアプリのように、ゲーム感覚で参加できる多様な入り口があると良いと考える。
佐藤部会長	関連計画としては、川崎市の情報政策との連携ができたりすると良い。 緑の写真撮って危ないところを報告すると市のポイントが貯まる、そういうふうになると面白い。
飯田委員	若者をどう巻き込むかは、知恵を絞って検討していかなければならない。庁内でも若い人に意見をたくさん出してもらいながら採用し、進めてほしい。
佐藤部会長	(資料 2 2 ページ) 取り組みの方向性

	①適切な樹種への更新、③支障となる樹木の伐採 適切な生育環境への再植樹、等の記載があるが、どのように樹種の更新を計画するか具体的な検討状況や見通しはあるか。
事務局	街路樹については、ケヤキやイチョウなど大きくなる木が歩道の幅員が狭い小さな植樹帯に植わっていて根上りが起こっているというのが現状である。同じ樹種を植えても将来的に同じ状況になるため、成長が遅い樹種を植栽したり、高木をやめて低木に入れ替えるなど更新の対応をしている。
佐藤部長	市民からの植栽の要望を聞いて、みんなでどんな目標樹形が良いか話し合っていると協働活動促進の観点からは良いかと思う。
事務局	関連計画である街路樹管理計画には、街路樹更新の樹種選定等にあたって地域との合意形成を図りながら進めることとしており、既に樹種の検討では地域との話し合いを行っている。公園等についても生育環境をふまえて、樹木が必要か、必要ならばどのような樹木かなどについて、地域の方や公園利用者との合意形成に取り組んでいきたい。
橘委員	樹種の選定は地域との合意形成をしているとのことだが、イギリスでは特に道路に面した側の改築や増築で景観への影響が大きいと見なされるところでは、地域住民だけでなく道路を使う人にも意見を聞くルールがある。同じように街路樹や公園も通行する人が多いと思うので、その人たちも参画できる仕組みがあるとより参加したいという意識の人が増え、管理に対してもポジティブな意見を得られると考える。
橘委員	維持管理コストは、物価の高騰、人件費高騰などの社会情勢がある中で、今のペースで行くと、同じ内容を実施してもコストが上がってしまうことになりかねない。今後の提案についても予算を前年比の金額で記すのではなく、同じ内容でも費用が上がってしまうことを前提に内容に見合った予算が確保できるような記載の工夫をしておくが良い。
前田委員	(資料2 3ページ)「効果検証の考え方」 評価手法の検討について、単年度で効果をあげていかなければならないものもあれば、数年かけての達成度を掲げ段階的に上げていくものもある。数値目標を掲げてそれに対して何%達成したかということで判断できるものあれば、アンケートによって数値では図ることのできない満足度を評価する手法もある。両方を上手く組み合わせて、市民にもわかりやすい評価手法を検討してほしい。
橘委員	市民との関わりを載せるのであれば、それに対する評価の指標も必要と感じている。参画の度合いなど右肩あがりになる指標だけではなく、参画のための指標も世の中にあるので取り入れてはどうか。維持管理においての関わりが増えることにより、良くなっていることが評価で見えると良いのではないか。
前田委員	数値目標を達成していれば良いものもあれば、数値だけでは分からないものもあるが、後者の方が重要なことが多い。そのためには地道にアンケートをとる、あるいは

	はアンケートだけでなく、意見をいただく窓口（直接窓口に行く、Web 経由）から得た様々な意見をまとめて、達成度の把握をする。この仕組みをつくるのは非常に難しいが、検討してほしい。
佐藤部会長	そうなると市民参加や意見聴取の機会をつくっていくことの説明が資料に入ってもよいかも知れない。
橘 委 員	今回は概要案ということもあり、読み取れず口頭でご説明いただく部分が多かった。この部分は「あり方」ができたのち、担当者が変わってしまうと伝わらず抜け落ちてしまうこともあると思う。「あり方」にきちんと記載があれば担当者が変わっても継続される可能性が高くなると思うので、本日、口頭でご説明いただいた内容は無理のない範囲で本文への明記を検討いただきたい。
佐藤部会長	「緑の基本計画」は令和 9 年度に改定予定、「緑の維持管理のあり方」は今年度中に策定予定ということだが、「緑の基本計画」に即すというのはどのように整理するのか。
事 務 局	基本計画の担当部署と連携しながら、最終的に即している形になるよう整理をしていく。
佐藤部会長	堆肥だとか再利用の観点は重要な論点かと思うので、うまく関連するところがあればご検討いただければと思う。

【次第 2 その他】

佐藤部会長	その他として事務局から報告事項あればお願いします。
事 務 局	次回第 2 回の部会は、3 月中旬から下旬を予定している。年度末のお忙しい時期となるが、この後日程調整表を送付するので、ご確認いただきたい。報告事項は以上である。
佐藤部会長	委員の方から、全体通して追加の質問等はあるか。 (委員より特になし) 本日の議題は以上とし、事務局に進行をお返りする。
事 務 局	佐藤部会長、議事進行ありがとうございました。また皆様、本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 本日いただいたご意見を踏まえ、緑の維持管理のあり方の策定に向けて、引き続き皆様のご尽力を賜り、検討してまいりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは以上をもちまして、令和 7 年度川崎市公園緑地等整備計画推進委員会、第 1 回緑の維持管理のあり方検討部会を終了いたします。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。